



No.20

浮萍 一道 開く

● NPO法人ホップ
障害者地域生活支援センター

代表理事 竹田 保

今年は、例年に比べて全国的に桜の開花も早くなっているようだ。札幌もいつもならゴールデンウイーク後半となっていた開花予想も今年は4月17日に出されている。春の暖気と桜の開花にあわせるかのように、新型コロナウィルス感染対策も緩くなり始め、卒業式、入社式もマスクなし対面開催で行われている。数年ぶりに外出を楽しむ日常が戻り始め、花見を楽しんでいるニュースも数多く目にするようになってきた。

最近まで感染防止のため、人との関わりを制限し、様々な会議や打合せもインターネット上で行なわれていたが、コロナ以前までとはいかないが、徐々に会議も対面で行われる機会が増えて、飛行機で東京へ出かける機会も徐々に増え始めてきた。桜の開花とともにますます外出機会が増えてくると思う。

春の陽気にあわせるかのように、様々な外出に伴う、有料道路の割引制度の変更など、誰もが自由に外出できるように制度変更が行われている。

3月27日からは高速道路の障がい者割引制度の要件緩和が実施され、従来、割引の対象が自家用車に対して行われていたが、自家用車を所有しない障がい者が知人の車やレンタカーを利用する場合、介護が必要な重度の障害者がタクシーを利用する場合など、事前登録がない自動車を利用する場合でも事前に割引の申請手続きをすることで、新たに割引適用となる。

今回の要件緩和は、長年、多くの障がい者団体からも要望され、ようやく実現することになった。親戚や知人のクルマ、タクシー、福祉有償運送、レンタカー、車検の代車など高速道路を利用する場合に割引を受けられるようになる。

先日、役所に行く用事があったので、早速、

高速道路割引の申請を行ってきた。札幌市の場合申請窓口はタクシーチケットなどの交通費助成申請窓口と同じ担当で、障がい者手帳を渡すと担当者がコンピューターで登録手続きを行い、障がい者手帳の備考欄に割引の証明シール(縦1cm、横5cm)を貼り無事に10分程度で手続きを終了した。ちなみに、シールには赤字で道路介護、手書きで『車両登録なし』、1年後の誕生日まで、と記入されていたので毎年窓口で手続きをする必要がありそうだ。

単独では運転しない障がい者が外出などで、高速道路を利用する際の負担が軽くなり、今まで以上に移動がしやすくなる。自分も遠距離移動の際には、高速道路を利用することが度々ある。一般道よりも信号も少なく、振動も少なく負担が少ない。電動車いすのまま乗っていると、より振動が強く感じられるが、高速道路を利用してすることで、遠出がしやすくなると思う。外出する際の金銭的な負担も軽減される。是非、多くの方が利用して楽しい時間を過ごしてほしいと思う。

今年は、北海道知事、北海道議会議員、札幌市長、札幌市議会議員をはじめ各自治体の首長、地方議員を選ぶ4年に一度の統一地方選が行われる。かつて選挙による不正が多数発生したことを理由に在宅投票制度が廃止され、重度障がい者が投票できなかった時期があった。在宅投票制度の廃止により参政権行使できなかったことは憲法に違反すると訴訟を国に対して提起したことでの在宅投票制度が復活した。先輩の思いで重度の障がい者の貴重な一票行使することができるようになった。

ここ数年で、北海道内では2017年より100カ所位投票所が減り、気軽に近所の投票所に岡かけとはいかなくなっている。新たな宇宙女性飛行士が月面基地で活躍しようとしているが、高齢者や障がい者には投票所が月より遠い存在になりかねないと思う。投票所の多くは災害時には避難所となっているため注視する必要があると思う。

制度変更がより身近な存在で使い勝手がよい制度になっていくためにも、それぞれ利用しながら声を上げていく必要があると思う。